

申請先：一般財団法人全国地域情報化推進協会 事務局

「GIS共通サービス利用機能を備える製品」PF準拠確認チェックリスト

APPLIC 登録番号：

K000528-0012

★APPLICで記載

(1) 対象標準とバージョン

APPLIC-0002-2014

・GIS共通サービス標準仕様V2.4

・プラットフォーム通信標準仕様V2.3

(2) PF準拠確認対象製品やシステムの情報と連絡先

(a) 申請日(西暦年月日)：

2015年1月28日

(b) 申請区分(新規、修正、破棄)：

新規

(c) 申請者

団体名：

株式会社パスコ

団体のURL：

http://www.pasco.co.jp

APPLIC会員番号：

★識別キー項目1
(識別キー項目3つで
ユニークになるように
申請者が指定する)

(d) 製品情報

製品説明のURL：

http://www.pasco.co.jp/products/gis/

代表製品名：

PasCAL

複数製品で構成する場合は追記：

複数製品で構成する場合は追記：

複数製品で構成する場合は追記：

★識別キー項目2

製品識別情報(バージョン等)：

地域情報プラットフォーム対応Ver.1.6

★識別キー項目3

リリース日(予定)(西暦月日)：

2015年1月28日

対応OS：

Windows Server 2008 X64

製品の形態((1)型から(3)型)：

(1)型

全て同一提供者
(PF通信内部実装型)全て同一提供者
(製品分離型)Y社製品を
前提製品として申請業務処理
(GIS共通サービス
利用機能)
(PF通信処理)

(1)型

業務処理
(GIS共通サービス
利用機能)
PF通信製品

(2)型

業務処理
(GIS共通サービ
ス
利用機能)
Y社PF通信製品

(3)型

前提となるPF通信製品

前提PF通信製品名：

※1

前提PF通信製品名：

※1

※1 (2)型から(3)型の場合、既に、準拠登録申請してあるPF通信機能を実装する製品名を記載する。

製品のカテゴリ：

GISユニット

ユニット番号	ユニット名
1	住民基本台帳
2	印鑑登録
4	選挙人名簿管理
5	固定資産税
6	個人住民税
7	法人住民税
8	軽自動車税
9	収滞納管理
10	国民健康保険
11	国民年金
12	障害者福祉
13	後期高齢者医療
14	介護保険
15	児童手当
16	生活保護
17	乳幼児医療
18	ひとり親医療
19	健康管理
20	就学
21	戸籍
23	児童扶養手当
50	財務会計
51	庶務事務
52	人事給与
53	文書管理
GS	GISユニット
AB01	防災業務アプリケーションユニット
AK01	学習者情報アプリケーションユニット
AK02	学校保健アプリケーションユニット

【付録2.6】

地域情報プラットフォーム準拠確認チェックリスト：「GIS共通サービス利用機能を備える製品」

(3) PF準拠確認チェック項目（準拠ルール）

◎：対応、○：制約のあるもの(制限事項をシートの最後の備考欄に記載する！)

番号	要件	準拠ルール	必須/ 選択	製品・シ ステム確 認	APPLIC 確認欄
1	GIS共通サービス利用機能 (地名辞典サービス)	GISユニットが提供する地名辞典サービスのサービスインタフェースを呼び出すことができること	必須	◎	○
1-1	地名辞典サービスの基本機能	次に示すGISユニットが提供する機能(サービスインタフェース)を呼び出すことができること ただし、“選択”の機能の提供は任意で良い	必須	◎	
1-1-1	地理識別子検索機能	地理識別子検索機能を呼び出せること	必須	◎	
1-1-2	場所インスタンス取得機能	場所インスタンス取得機能を呼び出せること	必須	◎	
1-1-3	場所インスタンス登録機能	場所インスタンス登録機能を呼び出せること	選択	◎	
1-1-4	場所インスタンス更新機能	場所インスタンス更新機能を呼び出せること	選択	◎	
1-1-5	場所インスタンス削除機能	場所インスタンス削除機能を呼び出せること	選択	◎	
1-1-6	サービスメタデータ取得機能	サービスメタデータ取得機能を呼び出せること	選択	◎	
1-2	地名辞典サービスの場所インスタ ンス関連機能	次に示す機能(サービスインタフェース)を任意で呼び出せること	選択		
1-2-1	地理識別子変換機能	地理識別子変換機能を呼び出せること	選択		
1-2-2	場所インスタンス関連検索機 能	場所インスタンス関連検索機能を呼び出せること	選択		
2	GIS共通サービス利用機能 (地図表示サービス)	GISユニットが提供する地図表示サービスのサービスインタフェースを呼び出すことができること	選択	◎	
2-1	地図表示サービスの基本機能	次に示すGISユニットが提供する機能(サービスインタフェース)を呼び出すことができること ただし、“選択”の機能の提供は任意で良い	条件付 必須(※1)	◎	
2-1-1	地図画像取得機能	地図画像取得機能を呼び出せること	選択	◎	
2-1-2	地図画像URL取得機能	地図画像URL取得機能を呼び出せること	条件付 必須(※1)	◎	
2-1-3	凡例画像取得機能	凡例画像取得機能を呼び出せること	選択		
2-1-4	地物情報取得機能	地物情報取得機能を呼び出せること	選択		
2-1-5	サービスメタデータ取得機能	サービスメタデータ取得機能を呼び出せること	選択	◎	
2-2	地図表示サービスの主題図機能	次に示す機能(サービスインタフェース)を任意で呼び出せること	選択		
2-2-1	主題図画像取得機能	主題図画像取得機能を呼び出せること	選択		
2-2-2	主題図画像URL取得機能	主題図画像URL取得機能を呼び出せること	選択		
3	PF通信機能	PF通信標準仕様のPF通信機能を持つこと	必須	◎	○
3-1	SOAP通信	PF通信標準仕様のPF通信機能(SOAP)を持つこと	必須	◎	
3-2	XML処理および共通ヘッダ処理	PF通信標準仕様のXML定義仕様を満たすXMLの処理、及び、プラットフォーム通信標準仕様として公開されるXMLスキーマにて定義される共通ヘッダの処理ができること	必須	◎	
3-3	メッセージ交換パターン	PF通信標準仕様のメッセージ交換パターンの1つである「リクエスト・レスポンス型同期型レスポンス」のPF通信を行えること	必須	◎	

注(※1)：「2 GIS共通サービス利用機能(地図表示サービス)」を提供する製品として登録する場合、必須機能である。

備考欄(前提条件や制限事項)